

# ポイント制度・母馬優先制度

## ポイント制度

ご出資を頂いた際はポイント制度によるポイントが付与されます。ポイントは新たにご出資のお申し込みをされる募集馬の競走馬出資金(税抜)に**1ポイント=1円**の換算で充当が可能となります。

	先行受付 募集開始～ 2017年11月24日	通常受付 2017年12月11日 ～12月31日	通常受付 2018年1月1日 ～10月31日
『一括払』	10%	5%	0%
『分割払』	0%	0%	0%

- ポイント は 実際お支払い頂いた競走馬出資金(税抜)に所定の割合を乗じて発生します。1ポイント未満は切り捨て。ポイント充当分は差し引いて計算します。
- ポイントはお申し込みをされた募集馬の出資金等を全額お支払い頂いた月の翌月20日に付与されます。ただし、**2017年11月までにお支払い頂いた場合は2018年1月1日に付与されます。**
- ポイントを充当される場合は必ずご出資のお申し込み時にお伝え下さい。
- ポイント は 会費、維持費出資金、保険料出資金、消費税には充当できません。また、金銭には換えられません。
- ポイント は 会員資格を有する限り有効となります。有効ポイント数は毎月20日に発行の請求書に記載します。
- ポイント発生率は変更される場合があります。ただし、変更前に発生したポイントに全く影響はありません。
- 2017年募集のポイント発生率は表の通り設定されます。2017年11月24日までに『一括払』でご出資のお申し込みを頂いた場合は10%が適用されます。

## 母馬優先制度

2017年募集馬(2016年産)の牝馬が繁殖入りした後、生まれた産駒が募集された場合に、当該母馬に出資していた会員の方が優先的に出資することが可能な制度です。母馬優先枠の口数、お一人様あたりの申込口数制限等、各年毎に規定を設けます。規定等の詳細については、その対象となる産駒の募集パンフレットに記載いたします。

- 申込状況等により出資申込を受け付けすることが出来ない場合もありますので、出資申込が確約される制度ではありません。
- 当該母馬に係る維持費出資金等の支払義務の不履行や遅延が一度でも行なわれた場合、当該母馬の産駒についての母馬優先制度の権利は失効します。
- 母馬優先制度の権利は会員資格を有する限り有効となります。